

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5（2023）年度第2回みよし市下水道事業経営審議会		
開催日時	令和5（2023）年12月25日（月） 午前10時30分から午前11時45分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 原田峻平 (委員) 丸地弘泰、増岡総一郎、岡本ふみよ、竹村勉、清水銘次、増岡万里子 (事務局) 久野都市建設部長、舟橋都市建設部次長、原田下水道課長、 今井副主幹、一野副主幹、山岸主事 (欠席) 小川ひとみ委員、鰐部兼道委員		
次回開催予定日	令和6（2024）年3月25日（月）		
問合せ先	都市建設部下水道課 一野 電話 0561-32-8022 ファクシミリ 0561-34-4429 メール gesuido@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要旨	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 開会 2 議事 （1）前回の審議会の内容について （2）将来推計について （3）使用料改定率について （4）使用料改定後の推計について 3 その他 4 閉会 会議録は別紙のとおり		

会議録

開会

舟橋次長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回みよし市下水道事業経営審議会を開催いたします。着座にて失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づきまして公開とさせていただきます。本日、傍聴の方はいらっしゃいませんでした。

また、本日の出席委員は8名でございますので、審議会運営要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告させていただきます。

なお、鰐部委員、小川委員におかれましては欠席の連絡を受けておりますので、御報告いたします。

それでは、初めに、村松会長より御挨拶をお願いいたします。よろしく願いいたします。

村松会長

皆さん、おはようございます。寒い中、出席いただきまして、委員の先生には感謝申し上げます。また、事務局からも御参加いただき、次々といろいろな質問等々があると思いますけれども、忌憚のない御意見を委員の皆様からいただきたいというふうに思っています。事務局としてもいろいろな考え方がありますので、事務局から丁寧な説明をいただければというふうに思っております。

以上、挨拶に代えさせていただきます。

舟橋次長

ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思いますが、審議会運営要綱第4条第4項の規定により、会長が会の進行をすることとなっておりますので、村松会長、進行をよろしく願いいたします。

村松会長

それでは、座ったままでさせていただきたいというふうに思っています。議事に移りたいというふうに思っております。事務局から説明をいただけますでしょうか。よろしく願います。

一野副主幹

では、着座にて説明させていただきます。

表紙から2枚おめくりいただきまして、資料の4ページを御覧ください。議事1、前回の審議会の内容について、簡単にではありますが、再度説明させていただきます。

前回の審議会では、使用料改定の必要性について説明させていただきました。

みよし市では、令和6年度から広域化の事業、つまり農業集落排水とコミュニティ・プラントを公共下水道へ切り替える事業が始まりますので、重点配分の対象となります。

次の5ページをお願いいたします。

みよし市では、現在、全ての要件に該当しているため、このままでは重点配分の対象となりません。従いまして、重点配分の対象となるためには、令和7年4月までに使用料の改定が必須となります。

次の6ページをお願いいたします。

みよし市の基本使用料は、基本水量20m³を導入しているため、類似団体と比較すると高い水準となっております。類似団体では、基本水量をなくし、基本使用料を抑制している団体が多くなっております。

次の7ページをお願いいたします。

みよし市の従量使用料単価は、どの使用水量区分においても2番目に低い水準となっております。

	<p>次の8ページをお願いいたします。</p> <p>みよし市の下水道使用料は、20m³以上では2番目に低い水準になり、使用水量が多くなるほど類似団体との乖離が大きくなっております。</p> <p>次の9ページをお願いいたします。</p> <p>本日の第2回の審議会では、投資計画と目標に必要な財源試算について御提示いたします。次の第3回審議会では、使用料体系について御提示いたします。</p> <p>以上で、議事1、前回の審議会の内容について、説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。今の説明につきまして、何か御質問、疑問等ございますでしょうか。委員の皆さん、いかがでしょうか。何かあれば御指摘をと思っておりますけれども。原田先生、お願いします。</p>
原田副会長	<p>最後の第2回審議会の内容のところで、第3回が使用料体系提示ということなんですけど、そもそもこの審議会で使用料体系を最終的にこれだと提示をするのは、この第3回までに全部決めて、前回市長から諮問されたことに対して答申もするというのが、この第3回で全部決めるというスケジュールで理解は間違っていないですか。</p>
一野副主幹	はい。
原田副会長	そういうことですね。
一野副主幹	<p>第2回で本日、基本的に改定率の御審議をさせていただいて、それが決まれば、第3回で使用料体系の御提示をさせていただいて、3回目にそれが決まれば、4回目で答申案の御提示をさせていただいて、決まればそれで答申をさせていただくという形にしたいと考えております。</p>
原田副会長	今日、改定案については審議をして、ある程度方向性が見えればということですよ。
一野副主幹	はい。
原田副会長	分かりました。ありがとうございます。
村松会長	<p>よろしいでしょうか。今日の審議で、方向性をある程度、目途をつけるということでございますけれども。</p> <p>他に委員の先生方、何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、議事2の将来推計について、これも事務局から御説明をいただきたいと思っております。お願いします。</p>
一野副主幹	<p>続きまして、議事2、使用料改定をしない場合の将来推計について説明させていただきます。</p> <p>11ページをお願いいたします。</p> <p>人口につきましては、みよし市が策定しております「第2期みよしまち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を基に人口推計を行っております。下水道の普及率は99.8%であるため、処理区内人口も同様の動きをさせていただきました。</p> <p>次の12ページをお願いいたします。</p> <p>有収水量につきましては、今後10年間は人口の増加に伴い、微増することを見込んでおります。</p> <p>次の13ページをお願いいたします。</p> <p>使用料収入につきましても、有収水量の微増に伴い、微増することを見込んでおります。経費削減等により、汚水処理費は減少傾向にありますが、使用料改定を行わない場合は、使用料収入が汚水処理費を上回ることはないと推計されます。</p> <p>次の14ページをお願いいたします。</p> <p>建設改良費の推移につきましては、令和17年度までに約9.3億円を見込んでおりま</p>

	<p>す。</p> <p>次の15ページをお願いいたします。</p> <p>一般会計からの繰入金につきましては減少傾向にありますが、使用料改定をしない場合は令和17年度においても基準外繰入金が発生する見込みです。</p> <p>以上で、議事2、使用料改定をしない場合の将来推計について、説明を終わります。</p>
村松会長	<p>今、説明がございましたけれども、委員の先生方、何か御質問、疑問等ございますでしょうか。改定しない場合にはかなり市の負担が大きくなるということでございますけれども、よろしいですか。</p> <p>増岡さん、どうぞ。</p>
増岡(総)委員	<p>14ページの資料で、投資の関係ですけど、管路の更新並びに西一色のポンプ場の整備ということで、5年から17年の13年間かな、93億円ということですけど、西一色のポンプ場の整備は何年から何年まで、幾らぐらいの見込みをしておるんですか、これは。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。事務局からお答えをいただきたいと思うんですけども。正確な数字が分からなきゃおおよそでも結構ですけども。よろしいですか。</p> <p>お願いします、課長。</p>
原田課長	<p>西一色のポンプ場についてですけど、今年度から基本設計、基本計画の委託を発注して始めております。それで、その後、法手続を経て実施設計、そこから令和8年か9年、その辺りから建設工事が始まりまして、令和15年までの予定をしております、総額は30億円程度の予定をしております。</p>
村松会長	<p>30億程度ということでありましてけれども。</p> <p>増岡委員さん、よろしいですか。</p>
増岡(総)委員	<p>ということは、93億円の中の今、西一色の関係が30億ぐらいで、残りの60億ぐらいが、管路の更新がこの十何年間の計画ということでよろしいですか。</p>
一野副主幹	<p>管路の更新やポンプ場の改築とか、基本的には下水道施設の改築になります。汚水の費用になります。</p>
増岡(総)委員	<p>ありがとうございます。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。ほかに御質問、疑問、何でも結構です。</p>
増岡(万)委員	<p>すごく初歩的な質問をしたいんですけども。</p>
村松会長	<p>すみません、お手を挙げていただいて。</p>
増岡(万)委員	<p>下水道普及率99.8%というのは、いわゆる浄化槽の方はここに含まれているんですか。それとも0.2%のほうに含まれているんですか。</p>
一野副主幹	<p>浄化槽も入っています。</p>
増岡(万)委員	<p>でも、浄化槽の方って、たしか下水料金は払わないんですよね。</p>
一野副主幹	<p>はい。</p>
増岡(万)委員	<p>ありがとうございます。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。その他、ございますでしょうか。ちょっとお手を挙げていただきたいんですけども、質問のときに。すみません、ちょっと議長としてはちょっと視野が狭いものですから。他にございませんでしょうか。</p> <p>丸地委員さん、お願いします。</p>
丸地委員	<p>11ページについて御質問させていただければと思います。人口についてのスライドです。こちらは、公表されています人口ビジョンを基に推計いただいていると思います。この人口ビジョンは、市の施策で、それが思いどおりというか、なると、若干この社人</p>

	<p>研が公表している数字よりも緩やかなというか、なると思うんですが、それで今回、推計を基に依拠されている内容というのは、市が公表している人口の推移を基に計算されたということでしょうか。</p>
一野副主幹	<p>はい。経営戦略をつくる上で、市の総合計画等との整合性というのもございますので、確かに人口研究所のものでともう少し下がっているかなと思うんですが、市との整合性ということで、こちらの方を採用させていただいております。</p>
丸地委員	<p>ですので、その市の施策の部分と緩やかな減少になるようにということだと思えますので、その部分が変わってくると推計も、将来また見直しとか、そういったものが必要になってくる可能性があるということでしょうかね。</p>
一野副主幹	<p>そうですね。今年か来年ぐらいにこの見直しもあるということですので、出ましたら変更させていただく形にはなりますが、現在のところはこれが出ておりますので、こちらのほうで計画させていただいております。</p>
丸地委員	<p>承知しました。ですので、また将来、この部分が乖離があるようでしたら、また、例えば3年から5年で見直しとかもあると思えますので、そういうときは御留意いただければと思います。以上です。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。出生率もかなり低下してきていますし、将来的にも加速度的に低下するというおそれがございますので。国も県もみよし市もいろいろ施策を打って何とか止めようとはしていますけれども、なかなか困難が伴ってくるのではないかなというふうに思いますけれども。私の私見でございますけれども。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。では、次は改定案でよろしいですか。この説明は事務局でやっていただけますか。</p>
一野副主幹	<p>事務局のほうから3と4と、続けて説明させていただきます。</p>
村松会長	<p>お願いします。</p>
一野副主幹	<p>議事3、使用料改定率につきまして説明させていただきます。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>使用料改定の目標についてです。国からの要望は、汚水処理原価150円/m³までは使用料で賄う必要があるということ、経費回収率の向上に向けたロードマップを提出すること、令和7年度以降に社会資本整備総合交付金を受けるためには令和7年4月までに使用料改定が必須であること、の3点が挙げられます。</p> <p>従いまして、今回の使用料改定では、使用料単価150円/m³、経費回収率100%を目標にしたいと考えております。</p> <p>次の18ページをお願いいたします。</p> <p>資産維持費についてです。資産維持費とは、将来の物価上昇や環境の変化により更新費用の増大が見込まれる場合、既存設備を維持し、サービスを継続していくために必要な費用となっております。</p> <p>図を御覧ください。資産維持費として使用料対象経費に含めることで将来の更新費用を確保することが可能となります。</p> <p>しかし、みよし市では、汚水処理費を使用料収入で賄っていないのが現状であるため、今回の改定では、汚水処理費を使用料収入で賄うこと、つまり経費回収率100%達成を優先したいと考えております。</p> <p>従いまして、将来の固定資産の更新費用のために積み立てることを目的とした資産維持費につきましては、今回の使用料算定の原価に含めないことといたします。</p> <p>次の19ページをお願いいたします。</p>

必要改定率についてです。目標である使用料単価150円/m³、経費回収率100%を達成するためには、37%の改定が必要となっております。近年の使用料改定例では、2回の改定で使用料単価150円/m³を目指している自治体が多くあります。

次の20ページをお願いいたします。

使用料改定案の提示になります。使用料の改定につきましては、改定する経営戦略の計画期間である令和17年度までに3回、あるいは2回に分けて実施したいと考えております。

改定案①につきましては、3回で平均的に値上げしていく案となります。改定案②につきましては、1回目は低くして、2、3回目は改定率を上げていく案となります。改定案③につきましては、1回目に半分強の改定を行い、2回目、3回目は改定率を下げっていく案となります。

次の改定案4につきましては、近年の多くの自治体の実施しております2回での改定案となります。

次の21ページをお願いいたします。

使用料改定後の参考料金となります。現在の使用料体系に対して、単純に各平均改定率を掛けて算出したものですので、実際の料金とは前後する可能性が高いのですが、どのぐらいの値上げになるかを具体的にイメージしていただくためにお示しさせていただきました。一般家庭の平均的な使用料は2か月で40m³ですので、料金表の②となります。37%の改定後は、月730円程度の値上げになる予定となっております。

以上で、議事3、使用料改定率についての説明は終了しますが、引き続き議事4、使用料改定後の推計についても説明させていただきます。

23ページをお願いいたします。

使用料収入につきましては、改定する経営戦略の計画期間である令和17年度において、使用料を改定しない場合と比較すると、単年度で2.6億円の使用料収入の差が生じることが見込まれます。

次の24ページをお願いいたします。

使用料収入と汚水処理費の推移となりますが、改定を実施すると、令和17年度に使用料収入で汚水処理費を賄うことができる状態となっております。

次の25ページをお願いいたします。

基準外の繰入金である一般会計出資金の推移ですが、どの改定案であっても、令和15年度以降はゼロとなっております。

26ページをお願いいたします。

経費回収率につきましては、令和17年度に目標である100%を達成する見込みとなっております。

27ページをお願いいたします。

使用料単価につきましても、令和17年度に目標である150円/m³を達成する見込みとなっております。

28ページをお願いいたします。

次の第3回審議会におきまして、こちらの使用料体系の改定案を御示しさせていただく予定となっておりますので、参考として載せさせていただきました。

次の29、30ページにつきましては、参考資料として用語解説を載せさせていただきましたので、御活用いただければと思います。

以上で、議事4、使用料改定後の推計についての説明を終わりますが、ここでもう一度、

	<p>20ページを御覧ください。</p> <p>事務局といたしましては、公営企業としての独立採算制を早期に達成すること及び経費削減の方策といたしまして、令和16年度末完了予定である農業集落排水及びコミュニティ・プラントの公共下水道への切替えを前倒して実施することを検討していくことから、改定案④を推奨したいと考えております。</p> <p>委員の皆様はいかがお考えでしょうか。村松会長、御審議をお願いいたします。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。事務局から御説明いただきまして、早期に改定を進めて、できるだけ市の負担額を抑えていきたいということでございます。</p> <p>改定案④を中心にちょっと考えていただきたいという旨でございますけれども、近隣の市町村の考え方とか、多分近隣の市町村でも改定をするというふうに思いますけれども、その辺の状況はつかんでおられるのでしょうか。事務局から御説明いただければと思うんですけど。</p>
一野副主幹	<p>近隣の状況につきましては、参考に19ページに載せてあります。御覧ください。</p>
村松会長	<p>よろしいでしょうか。改定を進めてきているということでございます。できれば早期に改定をしていきたいということでもありますので、改定案④を中心に議論させていただければというふうに思いますけれども、委員の先生方、いかがでしょうか。</p> <p>何か御意見、あるいは自分なりに判断していただいて、この案がよいのではないかと、具体的に御指摘いただければありがたいんですけども。何かございますれば御意見いただければと思うんですけども。</p> <p>副会長の原田先生、お願いします。</p>
原田副会長	<p>この提案、37%を改定するというところで、多分ターゲットにしているのが使用料単価150円/m³と経費回収率100%だと思うんですけど、特に経費回収率のほうはちょっとマイナス、13ページの汚水処理費のところだと思うんですけど、現状で幾ら足りないかではなくて、恐らくこの2035年、令和17年ですかね、に9億6,000万円ぐらいの汚水処理費と、このままいくと7億円の収入なので、その差で37%というのが多分はじかれていると思うんですけど、その場合、現行よりも1億円以上汚水処理費が経費削減できているというのが多分前提にあると思うんですけど、そこは確かですかというか、どういうプランでその17年後に1億削減、ここが達成できないと、その17年の後に結局足りなかったんで、またやらなきゃいけないということになると思うので、収入ももちろん変動はあるとは思いますが、そっちはある程度読めるとすると、この1億円削減が確かな目標だということが分からないと、先ほど御説明いただいた26ページあたりの経費回収率とかも、多分これ、100%を2回目で達成するよというののはちょっと資料としておかしい気がして、13ページを見ると9億6,000万に対して9億6,000万達成するかどうかという資料になっている。2030年の予測の10億円の経費だと多分経費回収率100%にはならないですよ。9億6,000万を多分ターゲットに何%いつているかをずっと試算しているような気がするんで、9億6,000万を本当に達成できるのかというところをまずお聞きしたいんですけど。</p>
村松会長	<p>ただいま御指摘いただきました点、いかがですか。</p> <p>なかなか将来予測をするのにコストを見積りするのは難しいと思うんですけど、変動要因がありますし、材料費等々も含めて、工賃等も当然値上がりしていくと思いますので、難しいと思います。</p>
一野副主幹	<p>まず1点目の御質問について御回答させていただきます。</p> <p>汚水処理費の削減につきましては、今進めております農業集落排水とコミュニティ・</p>

	<p>プラントの公共への切替え、こちらの方で、一応計算上にはなるんですけど、確実に削減できると考えております。それは、農業集落排水とコミュニティ・プラントの処理場、こちらを廃止しますので、処理場にかかる経費、委託料とかの維持費、機械を更新したり、そういう費用が確実に減りますので、こちらの方は一応計算上ではあるんですけど、達成できる数字だと考えております。</p> <p>2点目の経費回収率の方ですけど、データを確認しますので、御回答、後でもよろしいでしょうか。</p>
村松会長	よろしいですか。後で回答いただけるみたいです。今、ちょっと見ていただいて。
原田副会長	はい。
村松会長	その他の委員の先生方、何かございますでしょうか。 増岡委員さん、お願いします。
増岡（総）委員	改定案というのは、今、下水道料金は基本料金の1,800円プラス何トン使ったかで、また㎡当たりのものを掛けておるんですけど、改定案はこれ、もうセットで考えているみたいな感じですけど、この基本料金と1トン当たり、1㎡当たりの基本単価という変動というのですか、はどのような考え方をしているのかというのと、それから、基本料金では、20トンまでが基本料金だけで、20トンまでしか使わない家庭というのはどれぐらいあるのかなという。その取りあえず、2つお願いしたいと思います。
一野副主幹	<p>現在の使用料体系につきましては、28ページにお示しさせていただいた体系です。現在は、基本使用料を一月900円、二月で1,800円で、超過料金としてはこの5区分に従いまして頂戴しております。</p> <p>今回お示しさせていただいた参考料金につきましては、ここに単純に総額に対して改定率を掛けさせていただいただけですので、あくまで参考ということで載せていただきました。</p> <p>第3回にお示しさせていただく体系につきましては、ここで御審議いただくこととなりますので、現在決定しておりません。ただ、近隣の自治体を確認しますと、基本水量は無くす自治体が多いということ、それに伴って基本使用料は現在では下げたいとは考えております。また、基本水量を下げますので、その分は超過料金のほうにちょっと跳ね返るかなと思うんですが、こちらのほうを何パターンかお示しさせていただいて、その中から決めていただきたいとは考えております。</p>
増岡（総）委員	あと、基本料金内で収まるような方がどれぐらいあるのか。
一野副主幹	前日も御示しさせていただきましたが、件数は3割程度、総数14万件なので40万件ぐらいとなります。
村松会長	よろしいでしょうか。
増岡（総）委員	はい。取りあえず結構です。
村松会長	その他、御意見等ございますれば承りたいと思うんですけども、委員の先生方、いかがですか。 丸地委員さん、どうぞ。
丸地委員	<p>2点、御質問させていただきます。</p> <p>まず1点目ですが、今御質問いただいていた中で、シミュレーションをやった中で物の物価上昇率ですかね。その部分はどうか反映されていたのかという部分をお聞きしたい点が1つです。</p> <p>もう一つは、今基本使用料と従量使用料の部分の関係があると思うんですが、恐らくまた次回御説明いただくときには、この基本使用料と従量使用料の部分の割合の部分</p>

	<p>御提示いただけると思っています。</p> <p>ただ、イメージとしては、今、基本使用料の部分は、使用料の分がなくなるので、下がる見込みというお話もいただきました。ただ、公営企業の経営の安定化からすると、この安定した使用料の収入といった部分の考え方は、これから運営していく上では重要になるかなというふうに思っています。ですので、また、シミュレーションいただくときにはその部分も考慮いただいたほうがいいのかと思いますので、今、意見を述べさせていただきます。以上です。</p>
村松会長	いかがでしょうか。
一野副主幹	<p>物価上昇率につきましては、一応人件費の上昇とか、見込めるものはある程度見積りを取った中で、今後の工事についても一応見込んではいらるんですけど、あくまで現時点で考え得る最大のものでしか見込んでおりませんので、今回、1回目に改定させていただいて、毎年経営審議会の方をやっていただく中で、そういう状況を毎年反映させていただいて、ちょっと改定率の方で足らなかつたり、行き過ぎていたりしたらまた随時修正してやっていきたいとは考えております。</p>
丸地委員	<p>それは、この物価上昇率に関してはいろいろなシンクタンクとか、そういった中が公表されている中で、どれを依拠するかとか、どれを採用するかによっても大分変わってくると思うんですね。ですので、特に今こういった経済状況ですので、その部分はちょっと御留意いただければと思います。</p>
村松会長	<p>よろしいでしょうか。なかなか物価上昇率を予測するのは難しいと思いますし、いろんなものを参考にしながら、事務局としては予測をしていただきたいというふうに思います。日銀もゼロ金利を1月、あるいは2月ぐらいには廃止とか、マイナスからゼロ金利に戻すと、それから、徐々に景気の動向を見ながら金利を上げていこうという方針転換も恐らくしていくんじゃないかなと思いますので、そうなりますと、今度物価がどうなるかってなかなか難しい要因になろうかと思えます。その点、ちょっといろいろ大変ですけども、その辺の妥当な水準の物価予測の指数を当てはめていただければというふうに思います。</p> <p>他に御意見ございますでしょうか。</p> <p>増岡委員さん、お願いします。</p>
増岡（総）委員	<p>使用料改定案の関係で、さっき20ページですか、事務局のほうとしては案④を進めていきたいというお話でしたけど、これに対して、私の意見としては、今回の資料は令和5年から17年、建設改良費だとか維持維持費だとか、そういうものをまた人口推計を基に93億円の不足分、そういったものを加味してやっておるわけですけど、推計は、さっきの人口推計も総合計画が5年単位で見直されるということもありまして、先ほどの西一色のポンプ場も8年、9年ぐらいで実施設計がされてということで、多分、その辺でまた数字も随分変わってくるような気もしますので、37%のものをこの2回でというのはちょっと乱暴かなという気持ちが少し思っています、もうちょっと3つに分けるぐらいで、次回のときにはまた新しい数字を基にというふうな考え方もあっていいのかというふうに思いました。</p>
村松会長	<p>具体的に増岡委員さんは、3つに分けるとするのは、改定案としてどれを御支持なさいますか。</p>
増岡（総）委員	<p>私として？ かなりいろんなものが物価、値上げで、賃上げがどこまでなるか分かりませんが、そういった中で、いきなり20%というような、1回目のときにはかなり、また利用者の方に負担が大きくなるんじゃないかということもあって、そういう意味で</p>

	は①か②ぐらいでどうかなと思っておるんですけども。私の意見です。
村松会長	緩やかな値上げということでございますけれども。
一野副主幹	先程の原田委員からの御質問の2つ目の回答ですが、経費回収率が間違っているんじゃないかという御指摘いただいたんですが、わかりづらくて申し訳ありませんが、ここで載せております経費回収率が公共だけの回収率になっております。汚水処理費と使用料のグラフはコミプラとかも全部入っております、順々に切り替えている中で、公共の経費回収率としては一旦100%を超えた、その後、農集とコミプラがつながると経費回収率が悪くなるということで、若干推移があつたりします。お出ししている土台みたいなのが違ひまして、こんな数字となっております。御説明不足で申し訳ございません。
村松会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>もう少し緩やかな改定をというような御意見もございますけれども、事務局案としては2回で改定を進めるということです。この根拠は恐らく、できるだけ市からの、市の負担が非常に今のままで大きくなるということでございます。2025年と2030年ということです。第2回の改定を5年でということでもありますから、できるだけ短期的に回収したいという意向のようでもあります。</p> <p>市が相当負担して出しているということもありますし、市の財政もなかなか難しい状況、みよし市はお金があるというふうによく言われるんですけども、なかなか予算措置をしていくということになると、市の財政的な負担というのは大きくなっていくんじゃないかなというふうにも今ちょっと予測されるんですけども。市民の目線で見ると、できるだけ緩やかな改定をするということはやぶさかではないわけでもありますけれども、トータルで5年ごとの改定をしていくということで、緩やかにはなりますけれども、その分、市からの財政的な負担というのはそのまま残っていくということになります。そういう意味で、端的に言うと、25年に1回改定して、これは再来年ということになりますかね。それで、その後5年後の改定ということになりますので、5年のスパンがありますので、市民にとっては負担とは思いますが、納得感がある程度得られるのではないかなというふうにも思っております。私の考え方なんですけれども。</p> <p>ほかの委員さん、いかがですか。何かございますでしょうか。</p> <p>原田副会長さん、お願いします。</p>
原田副会長	<p>まず1つ目は、先ほど丸地委員のおっしゃったことで、基本使用料というんですか、基本料金のところの20㎡というのを、これを外すという話だったんですけど、個人的にはやっぱりほとんど使っていないけども、結局投資にかかるコストは、その家に対して投資をしなくてはいけなは一緒なので、ある程度使用料が低い人からも、一応ボリュームが低い人からも取れるというのは、それを外すというのは、むしろ経営の安定化から見るとマイナスなんじゃないかなと思うので、試算されるときに、そこは両方お示しいただくのがいいのかなというのが個人的な考えです。あるいは、それを外すとしても基本料金をちゃんと手厚く取って、その基本料で、ほぼゼロに近くてもちゃんとそこに一定のコストをかけてサービスを提供しているのは変わらないので、そこはちゃんと取るべきじゃないかなというのが1つ私の考えではあります。</p> <p>もう一つ、改定案のその料金についても、確かに大きい改定なので、後ろのほうにというのが多分市民感情としては強いのは、私、ちょっと外部の人間なので好き勝手言っていると思われるであれなんですけど、経営安定化のために使用料改定して最終的に37%をやるということになるのであれば、やっぱり1回ずつ上がっていくごとにマイン</p>

	<p>ドというのはネガティブになっていくので、それは最初低く抑えたからといって、でも、将来37%上がるというのはもう見えているわけですから、やっぱり経営の安定化を優先するのであれば早めに上げていくほうが、私個人としては望ましいかなというふうには思います。</p> <p>もちろん市民の感情というものがあるので、この審議会でも市民の方、多数御参画されているので、どういった御意見かというのは当然聞くということだと思うんですけど、少なくとも私の公益事業論というものを専攻している立場からすると、経営の安定ということがやっぱり重視されるんだろと考えると、そこは改定案④というのが私は妥当かなというふうに感じますし、それで、どうせ改定するんだったら、基本料で手厚く取るという体制が必要だと思いますし、当然、水道、下水道を使うのに困る方がいらっしゃるとい話かもしれないんですけど、それは市の福祉のほうで何とかすべき問題であって、ここで考えるべきは水道、下水道の経営なんだということていくと、やっぱりそこはちゃんと経営を安定化させないと、それによってこの経営が成り立たないことで市民生活にどれだけ大きな影響があるかということの観点からいくと、やっぱりそこはちゃんと投資をして経費も回収してという経営の安定化を図るためにはそこは必要じゃないかなと、これは思います。もちろん一筋縄ではいかないで、市民の感情とかも含めてということだと、そんな私のような研究者の理屈どおりにいかないのはもちろんそうなんですけど、あえてここで私はそう考えますということはお伝えをしておきたいと思います。以上です。</p>
村松会長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>他の委員の方で、岡本委員さん。</p>
岡本委員	<p>今のお話もすごくよく分かります。経営安定というか、そちら方面では分かります。うちのような後期高齢者の家族2人では、この37%の上がることに対しても、緩やかな5年後とかということも思いましたし、今、先生もおっしゃったように物価高というものもありますし、ちょっときつい世の中になってきたなというのが私の実感です。</p> <p>だから、なるべくなら緩やかに、10%ぐらいなら受け入れられるかなって、今、お話を聞いて感じておりました。以上です。</p>
村松会長	改定案でいいますとどれを支持していますか。
岡本委員	やっぱりおっしゃったように、1番、2番が私の理想だと思います。5%から10%なら受け入れられるかな。
村松会長	ただ、2番になりますと22%の最後にどーんと来るので。
岡本委員	でも、この頃にもういけませんので。
村松会長	<p>亡くなっちゃうということはありますけど、それはちょっと将来を考えると、孫子の時代もやっぱりきちっと下水管理していただかないと困るので。亡くなるからいいという発想はちょっと申し訳ないですけども、ちょっと私では解せない発想です。</p> <p>増岡委員さん。</p>
増岡(総)委員	<p>今回の改定のこの議論は、先程の国の交付金を受けるという、国の交付金がいわゆる150円以上で、80%未満とか駄目ですよという。これからしても公共下水の関係、西一色など、いろんな交付金等を頂くのにこの辺をクリアしていかなとももらえないと。国の方は24年までにロードマップを示しなさいよと、それで80%以上の150円以上になるようなロードマップを示しなさいよということで、ということが一番の目的だと思いますので、先程の10年でというロードマップを無理につくる必要は、取りあえず国の交付金が頂けるというようなロードマップができればいいんじゃないかなとい</p>

	<p>うことを思っていますし、市の下水道についても、何年か前からいわゆる公会計、独立採算という考え方ができたわけですが、それ以前は、コミプラにしても農業集落排水にしても、基本的に採算が取れないという前提でつくってきた、市の負担がありきでつくってきたというところがあって、そういうことを考えると、市の負担も当面はある程度やむを得んじやないかって。市も今、まだ財政力指数も1を超えておるということの中で、決して潤沢ではないですが、今まで下水道事業を運営してきて、99.8%の普及率までやってきたということもありますので、もう少し市のほうには面倒を見てもらって、それが10年先か、15年先か分らないですけど、その段階では、だから独立採算でという考え方もあっていいのかなとは思いますが。</p>
村松会長	<p>御意見ありがとうございます。その他の委員の先生方、いかがですか。 岡本委員さんは具体的に言うと、どの案ですか。</p>
岡本委員	<p>改定案1番ですね。</p>
村松会長	<p>改定案1番ですか。 増岡委員さんは1か2ということによろしいですか。</p>
増岡(総)委員	<p>うん。先々の投資も、だから、今見込みで全部やっていますので、当然、5年単位で全部数字も変わってくるんじゃないかということ。</p>
村松会長	<p>この改定案①、②、③、④のうちの。</p>
増岡(総)委員	<p>どれかということ1番か2番で、どっちにしても最初の5%が前へ来るか、後に来るかというのですから。</p>
村松会長	<p>ほかの委員さん、何か御意見あればと思うんですけど、どうですか。 時間は何時までよろしいですか。</p>
一野副主幹	<p>12時までは大丈夫です。</p>
村松会長	<p>原田副会長さんは④ということでございますし、私も、やっぱり独立採算制というのは早く目途をつけるということが必要になってきますし、もちろん市の負担というのがありますので、市の負担というのとはできるだけある程度目途をつけていくということが、市が持つからいいんじゃないかという、市の予算で組み込んでいけばいいんじゃないかという御意見もありますけれども、もともとは市民負担ということになりますと、市から支出するということは市民が負担するということになりますので、そういうことになろうかと思えますけれども、将来的にやっぱり独立採算を早く確立して、そして市民の負託に応えながら、ある程度目途をつけていくって、早期に目途をつけていくということも必要になってくるのではないかなと。</p> <p>後に行きますと、物価上昇というのも当然予測されると思います。物価が下がるということはこれから恐らく考えられないんじゃないかと、下がることもあるかもしれませんが、なかなか難しい。</p> <p>それから、今の政府は賃金の引上げということがあります。賃金引上げしますと、当然、賃金は物価に跳ね返ってきます。当然、賃金インフレ的な要素も予測されるのではないかなと思いますので、できれば、ある程度早期にきちとめどをつけていくと、それが安定的な市民サービスにつながっていくのではないかなというふうに思うわけですね。</p> <p>公企業の経営というのは専門家の原田先生がいらっしゃいますけれども、できるだけある程度目途をつけていくということも必要ではないかなと思います。もちろん市民への負担というのがありますけれども、10年以内に、今できればある程度目途をつけていくということも、事務局からの提案ですけども、それもすごく納得できるので。</p>

	<p>他の市町村等々も値上げをしていくということでもありますので、それにある程度、見習いというようなこともちょっと考える必要があるのではないかなというふうに思います。みよし市の場合は、非常に下水の使用料が他と比べるとかなり負担が少ないということもありますし、そういう点でいくと、それにある程度並べていくということも必要ではないかなというふうに思いますので。</p> <p>市民の代表の委員さんもいらっしゃいますので、それぞれ意見をぜひ述べていただきたいと思います。やっぱり議論していかなきゃいけないので。</p> <p>いろんなものがやっぱりこれから値上がりになっていくということを考えますとなかなか難しい点もあるかもしれませんが、やっぱり下水道の使用料をある程度上げて、ちょっと安定的に下水の事業が進んでいくということも1つは取る道ではないかなというふうに思います。</p> <p>いかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。ある程度、今日は改定案の目的をつけておきたいというふうに思いますので、御意見いただければと思うんですけども。</p> <p>どういたしましょうか。ちょっとなかなか御意見いただけないので。まだ時間はありますので、議論はできますので、いろいろお考えを述べていただければというふうに思います。いかがでしょうか。何かございますれば。</p> <p>それでは、原田副会長さん、お願いします。</p>
原田副会長	<p>もちろん市民感情というのはあると思うんですけど、後ろ倒しにした場合に何が起きるかかっていけば、結局、先程会長がおっしゃったように独立採算でやるということベースにすれば、経費を落とすかしかないわけですし、それができなければ、結局、更新のほうにお金が回っていかないということになると、よく聞くのは水道、下水道そうなんですけど、耐用年数60年ぐらいのものということは、単純に考えると1年で1.7%ずつ更新していかないと回っていかないわけなんですけど、それが更新率が1%とかになると100年使うという話になるわけですね。そういうものを経営の土台がしっかりしていないと、結局、ここは下水道事業経営審議会なので下水道事業として考えると、その値上げを後にずらすということは、事業の中でどこかにしわ寄せが行く、もちろん一般会計からって話もあるかもしれないですけど、一般会計に行くということは一般会計の方にしわ寄せが行くという話なので、先程言いましたように、あくまで経営は経営で考えて、更新までちゃんとそこの範囲で回せるような仕組みを整えて、それで市民の生活が苦しい、その下水道を数百円値上げするのももう耐えられないというのは、それはやっぱり市の全体の問題として、まさに一般会計を使ってどう対応するんだってことだと。そこを下水道を安く抑えるということはお金に余裕がある人も安い下水道を使うということなので、補助の仕方としてここを下げるのは、これは間違っているんじゃないかなとは思ってますよね。いっぱい使う人も、ここ安いという、生活が苦しい人が安く済むのももちろんいいんですけど、全員に安くするということは、そのために一般財源を投入するというのは本当に仕組みとして正しいのかということ、やっぱりそれは切り分ける必要があるんじゃないかなと。全員からちゃんと一律取るべき分を取って、それで生活が苦しい人は、やっぱり別の処置を議会全体で考えて、市政全体で考えていただく。ここであんまりそういう所得が苦しい人のことを言い過ぎるのは、それは事業経営としてどうなのかということと、やっぱり金持ち……。金持ちという言い方はよくない。別に払えるよって、負担できるよって人からも安い負担でいいですよというのが本当に、それで一般財源にその分しわ寄せが行くというのが本当に望ましいことなのかという</p>

	<p>のはちょっと個人的には感じる場所ですね。</p> <p>だから、20%上げた上で、低所得の方に一般財源から何らか入れるというのは一時的な措置としてあるとは思いますが、それを苦しい人がいるから10%にしましょうという、市民全員が10%の値上げになるわけですから、そこはちょっと個人的には違うんじゃないかなとは思いますがというところでは。</p>
村松会長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。他にいかがですか。よろしいですか。</p> <p>そろそろ結論を出さなきゃいけないと思いますが、まだ12時まで十分時間がありますけど、御意見いただけないとなかなかちょっと私も議長として困ってしまうので、御意見があれば承りたいと思いがた。今日お二方、ちょっと委員さん、お休みですので、御意見を述べておられない方で、何か御意見あれば。</p> <p>竹村委員さん、お願いします。</p>
竹村委員	<p>なかなか難しい話だとは思いますが、私は副会長さんの原田さんの御意見に全く賛同ということですね。</p> <p>なかなか違うスタンスだとか、考え方を多くの人を持っている中で、1つの答えにとたどり着くというのはなかなか難しいことだと思いがた。やっぱり料金の値上げというところが皆さん、フォーカスされている部分だと思いがた。フォーカスする料金の値上げの絶対値であったり、それが家計に与えるインパクトであったりというところをこの数百円でどう見るかということだと思いがた。</p> <p>そこからすると、先程原田さんおっしゃったような、どうしてもその負担に耐えられない人に対するセーフティゾーンということがあれば割とうまく収まってくるような気がするので、そこまで複雑なものをどうやってつくるのかってなると行政側にも難しい部分が出てくるので、一律でやってしまいたいというのは、これは費用対効果の部分で物すごくあると思いがた。簡単に言うなよというのは行政側の考え方だと思います。</p> <p>一律でやって、ばさっといく方が私もいいというふうには思いがた。すみません、どっちつかずの意見になってしまうのですが、それほどインパクトではないというふうには私は思うので、改定案④ですっきりいくのがいいのかなというふうには私は思いがた。</p>
村松会長	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>岡本さん。</p>
岡本委員	<p>私は目先の主婦の感覚で言ってしまうはたけど、先程の原田さんの発言ですごく説得されまして、揺れました。揺れています。</p>
村松会長	<p>まだ揺れているんですね。</p>
岡本委員	<p>全部納得できました。おっしゃっていることが。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、増岡さん。</p>
増岡(総)委員	<p>資料の17ページ、先程僕も言ったんですが、要は、今回審議会で使用料改定の目標という、先程も言いましたはた、このロードマップをいかにクリアするのかという話と、今副会長もおっしゃったように、独立採算を早期に実現するのかという、この2つは一緒くたになったように気がして。</p> <p>僕が言いたいのは、この使用料改定の目標ということで、これが上がったよって、国の交付金を受けるために使用料の改定が必要だ。最低限こういうロードマップをつくらないと国からは交付金がもらえないという。ということで、僕の先程の意見というこ</p>

	<p>とになって、独立採算はもちろん先々は必要なんですけど、早期にという目標ではなかったような気がするんですけど。当局としては、だから、できれば早期に負担をなくしたいという、独立採算でやれるようにしたいということはよく分かるんですけど。そういう意見です。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。ロードマップをつくるということと、もう一つ、やっぱり独立採算を早期にしていくということの、整えていくということの方が、市としてはそういうような措置を取りたいという御意向も私も分かります。</p> <p>併せて考えると、改定案④で御了承いただきたいということなんですけれども。改定を遅らせれば遅らせるほど、いろんな不確定要因が発生するおそれがありますので、そういう意味で言うと、早期に2回の値上げで決定していただければというふうに私も思っております。</p> <p>御意見いろいろあるかと思いますが、他によろしいですか。御意見なければそろそろ決めたいと思います。</p> <p>丸地委員さん、お願いします。</p>
丸地委員	<p>ここにお示しいただいた使用料改定案の率、これはまだ全体的な金額の率だと思うんですね。ですので、例えば小口使用者の方の、また次回料金体系をつくっていただく中で、その部分を例えば一案として、比較の一案として、小口の使用の方に若干配慮した案を1個いただくとか、そういった部分で、ここでは20%と17%にはなっているんですけど、実際、その使用料に応じて実際の値上げ率というのは変わると思うんですね。ですので、そういった部分で考慮いただくというのはどうかと思いました。</p>
村松会長	<p>いかがですか、事務局としてその辺のところはシミュレーションして考慮いただけるんでしょうか。</p>
一野副主幹	<p>幾つか案はお示しさせていただこうと思っているので、もちろん基本水量ありの案も出しますし、なしの中で、本当に使わない方は今より安くなる案とか、どこのm³まで安くするかはちょっとまだ検討している段階なんです。全員が全員値上げというわけではない案もありますが、ただ、ちょっとどうしても厚くなっちゃう、高くなっちゃうところもありますので、それを御了解いただいた上でまた御検討いただければと思います。</p> <p>御意見いただいた考え方はこちらの方で考えさせていただきまして、なるべく反映した体系を出したいと思っております。</p>
村松会長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>それでは、そろそろ、あれですね。いろいろと御意見いただきましたけれども、お示しいただいた改定案④でシミュレーションを検討していくということによろしいでしょうか。ロードマップもお示しできるし、なおかつ独立採算というか、そういう方向性も早期に実現していくということになろうと思いますけれども、値上げ率だけ見ても、ちょっと率は大きいなどは思いますけど、値上げ率ですので、金額で言うとそんなに一般の方々の生活が困窮するというような、市民の8割ぐらいが困窮すると困るんですけども、そこまではないのではないかなと思いますので、改定案④でまとめさせて、議長として非常に困る、私もまとめ役としてちょっと困っているんですけども、一応、改定案④でまとめさせていただいて、丸地委員さんが言われている負担ということで、シミュレーションの内容をちょっと事務局で提案していただくということによろしいですか。</p> <p>何か反対という、どうしても反対だという方がいらっしゃれば挙手をいただければと</p>

	<p>思うんですけども。 増岡委員さん、いかがでしょうか。ちょっと申し訳ないんですけども。</p>
増岡（総）委員	<p>全体の総意であれば大丈夫です。</p>
村松会長	<p>おっしゃるご意見もよく分かります、理解できますけれども。 それでは、改定案④ということでちょっと決定させていただいて、それに基づいてシミュレーションをして、今いろんな要素がありますので、負担は当然大きくなるんですけども、あんまり下水道、量的に使われない方については少し考えていただくなりなんかしていただくということでもよろしいですか。 その点、事務局の方々、申し訳ないんですけども、シミュレーションをお願いしたいと思うんですけども。</p>
久野部長	<p>貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。 岡本委員や増岡委員言われるように、確かに値上げ率が急に上がるというところ、ここにつきましては本当に、下水道事業の経営の安定化ということで、私たちもこの案を挙げさせていただきましたが、市民の皆様には負担をおかけすることにはなるんですが、将来的に本当に下水道をずっと維持していくためには必要なものですから、次の世代に負担させるということではなく、今使っているものにつきましては、今の世代できちっと管理していきたいというところでこの目標値でお願いしていきたいと思いますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。</p>
村松会長	<p>部長さんの御意見でございますけれども、このところは私も議長としてなかなかまとめるのが難しいと思っていたんですけども、一応、一定の目途がつかまりましたので、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、事務局に一旦お返ししますので、よろしく申し上げます。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。 全体を通しまして、何か御不明な点や質問があればと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
村松会長	<p>そうですね。全体の質問、御意見等、ございますでしょうか。 先程いろいろ御意見いただきました部分も含めて、シミュレーションの中である程度生かしていくということをお願いしたいと思いますが、それでは、終わりにさせていただきます。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございます。 それでは、最後に事務局より連絡をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
村松会長	<p>お願いします。</p>
一野副主幹	<p>次回の審議会は3月25日の月曜日、午前10時30分開始で予定しております。場所は本日と同じ、ここ3階、研修室となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回みよし市下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。</p>
閉会	